

様式（評価機構＋東京都版追加項目）

令和 7 年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版＋東京都版項目)

令和 8 年 6 月 1 日

さいたま IT・WEB 専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1
------------------------	---

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等	2
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備	3

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 教育課程の編成と授業科目	4
2-2 教育課程の実施	6
2-3 単位・卒業認定	8
2-4 学修成果目標の達成状況	9

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	11
3-2 多様な学生に対する修学支援	12
3-3 学生生活に関する支援	13
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	15

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 教員の配置、募集、採用	16
4-2 教員の組織編制等	17
4-3 教員の資質の向上	18

基準 5 教育環境

5-1 教育環境の整備点検、改善等	19
5-2 安全対策、防災組織	20

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 中期事業計画と財務基盤	21
6-2 学校運営	22
6-3 学校評価の実質と改善活動	23
6-4 社会からの理解と情報の公表	24

※赤字の項目は東京都版の評価項目

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッション（使命）にしている。 建学の理念①実学教育 ②人間教育 ③国際教育を実践し、4つの信頼（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるよう学校運営をしている。 さいたまIT・WEB専門学校は学生をIT分野の職業専門家として、その刻々の変化を確実に読み取り、その時代に対応できる人間性と専門能力を併せ持つ人材を育てること、さらに、この時代をIT分野のプロとして生き抜くために、既成の概念にとらわれず、自ら問題を見出し、自らの解決法を考え、行動し、問題を解決していく自立した能力を学ぶ【自立学習】を身に付け、IT分野の現場で貢献できる人材を育てることを使命としている。 IT分野のプロとなるために、IT分野の知識や技術のみでなく、仕事に取り組む使命感、人に対する思いやり、優しさを身につけ、開校の目的の実現を目指している。	理念に基づいた運営は概ねできている。文化や考え方の継承と理念に基づいた具体的な教育の実践・行動が課題となっている。 そのために、朝礼、会議、研修等で理念の具現化を組織で取り組み、全ての部署・職員が共通言語で理念を理解できるよう努めていく。 さらに、社会情勢が変化する中であっても、組織目的である「地域（埼玉）に根ざした学校として、業界等から最優先で支持される学校」の実現に向けて、エクステンションセンターが「産学連携教育」を推進し、IT業界や地域から信頼を得られる人材育成に努めていく。	理念に基づいた学校運営については、朝礼や各種会議、研修において理念の共有を継続的に実施し、職員一人ひとりが理念を意識した教育活動や学生対応に取り組むことができた。その結果、組織全体として理念に基づく運営は概ね定着し、業務遂行における共通認識の醸成が進んだ。 また、部署横断的な情報共有や意見交換の機会を設けることで、理念を共通言語として理解しようとする意識が高まり、教育活動の方向性の統一につながった。 さらに、エクステンションセンターを中心に産学連携教育を推進し、企業や地域との連携機会の創出に努めた。業界ニーズを反映した教育内容の充実や実践的な学習機会の提供を通じて、IT業界および地域社会から信頼される人材育成に一定の成果を上げることができた。	【課題】 ・理念そのものの理解は進んでいるものの、職員によって理念の解釈や実践内容に差が見られる。 ・理念を日常業務や教育活動の具体的な行動へ落とし込み、継続的に実践する仕組みづくりが十分ではない。 ・産学連携教育については取り組みが進展しているものの、企業・地域との連携を教育成果へ結びつけるための効果検証が十分ではない。 【解決方策】 ・部署ごとに理念に基づく行動目標を設定し、定期的な振り返りを実施することで、理念の実践状況を可視化する。産学連携教育の成果指標を整理し、企業評価や学生の成長実感、就職実績等を活用した効果検証を行うことで教育内容の改善につなげる。 ・OJTや事例共有会、相互授業見学等を通じて、学校文化や教育ノウハウの継承を推進し、組織全体で理念を体現できる人材育成を図る。

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	事業計画書や教育指導要領に記載された「建学の理念」「養成目的・教育目標」を実現するための計画や組織の役割について共有を図っている。 ホームページ（ブログ、SNS）を活用し教育活動の情報を公開している。 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、卒業認定方針（ディプロマポリシー）は、学生便覧に記載し、年度初めのオリエンテーションやガイダンスで周知を図っている。 また、本校の教育方針、上記の3つのポリシーは公式サイトにて情報公開している。	【長所】 教育理念・教育目標の共有体制が整備され、情報公開されている。 事業計画書や教育指導要領を活用し、「建学の理念」「養成目的・教育目標」を実現するための方針や各組織の役割について共有が図られている。組織として目指す方向性が明確であり、教職員が共通認識のもとで教育活動に取り組める体制が整っている。 【課題】 情報発信効果測定が十分ではない。 ホームページやSNSによる情報発信は継続されているが、閲覧状況や広報効果、志願者増加への貢献度などの検証が十分ではない。	【長所の伸長策】 理念共有を実践事例と結び付けるため、朝礼や会議、研修等で理念を体現した教育実践事例を共有し、理念を具体的な行動レベルで理解できる機会を増やす。 2. 学生主体の情報発信を推進 学生レポーターや学生広報スタッフを活用し、学生目線での情報発信を行うことで、受験希望者にとってより身近で魅力的な広報活動を展開する。 【課題の解決策】 ホームページアクセス数、SNSエンゲージメント、オープンキャンパス参加者アンケート、出願者アンケートなどを活用し、情報発信の成果を分析して改善につなげる。

参照資料	中項目の評定
事業計画書 教育指導要領 学生便覧	2

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	教育課程編成委員会、業界訪問でのヒアリング等から、業界が求める人材を明文化し、カリキュラム作成を行っている。 IT 系人材紹介会社や IT 企業が運営するプログラミングスクールと教育提携をしている。 本校における職業教育のマネジメント構成要素 ■計画（Plan） 育成する人材像の明確化、教育課程（カリキュラム）の編成、シラバス作成、企業ニーズの把握 ■実践（Do） 授業・実習の実施、インターンシップや企業連携、キャリア教育、就職支援 ■評価・改善（Check・Act） 学習成果の評価、授業アンケート、卒業生・企業からの評価収集、カリキュラムの見直し、基盤整備、教職員研修（FD・SD）、学内組織体制の整備、産業界との連携体制、学校評価・情報公開、これらを PDCA サイクルで継続的に回し、教育の質保証と向上を図ります。	【長所】 職業教育のマネジメント体制の評価として、教育目標やカリキュラム、授業改善の仕組みが整備されており、教育の質が安定していることが長所である。また、企業との連携を通じて産業界のニーズを教育内容に反映できるため、就職率や学生の学習成果の向上、学校への信頼向上につながっている。 【課題】 評価資料の作成や会議の増加による教職員の負担、評価そのものが目的化する形式主義、教員の創意工夫や柔軟な教育実践が制約される可能性がある。また、手続きの増加によって変化への対応が遅れることや、企業ニーズを重視し過ぎることで長期的な人間形成や教養教育が軽視される懸念もある。そのため、組織的な管理と現場の自主性の両立が重要な課題となる。	【長所の伸長】 本校における職業教育のマネジメント体制の長所をさらに伸ばすためには、企業や地域との連携を強化し、産業界のニーズを継続的に教育課程へ反映するとともに、学習成果や就職実績などのデータを活用した改善活動を推進することが重要である。 また、教職員研修や情報共有を充実させ、組織全体で教育の質向上に取り組む体制を維持する必要がある。 【課題の解決策】 課題の解決に向けては、ICT の活用による事務作業の効率化を図り、教員が教育活動に専念できる環境を整備することが求められる。さらに、評価を目的化せず教育改善につなげる仕組みを構築するとともに、組織的な管理と教員の創意工夫や自主性とのバランスを確保することで、変化に柔軟に対応できる持続的な教育体制の実現が期待される。

参照資料	中項目の評定
事業計画書、教育指導要領、学生便覧、滋慶語録	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	教育指導要領・シラバス・学生便覧に基づき、学校の目的・目標及び育成人材像を踏まえて教育課程を編成している。IT 分野の知識・技術の修得に加え、職業人教育（キャリア教育）の視点を置いた科目を配置している。学科ごとの課題キーワードを抽出し、養成目的・教育目標の見直しを毎年行っている。	建学の理念と IT 分野の人材像を軸に、専門科目とキャリア教育を組み合わせた教育課程を構成している。課題は、教育課程編成委員会等で得た業界ニーズを、科目配置・教材・評価基準へさらに具体的に反映させることである。	教育課程編成委員会、業界訪問、授業アンケート等で得た意見をカリキュラム会議で検討し、シラバス・教材・実習内容の見直しにつなげる。特に企業連携型のプロジェクト学習を体系化し、教育課程との連動を強化する。
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	教育課程編成委員会及び業界訪問によるヒアリングを通じて、業界ニーズを反映したカリキュラムを編成している。IT 人材紹介会社やプログラミングスクールとの教育提携も行い、実践的教育を導入している。	教育課程編成委員会や業界ヒアリングを通して、業界が求める人材像を把握し、カリキュラム作成に反映している。開校後間もないため、卒業生・就職先からの評価を含めた継続的な検証体制の充実が課題である。	年 2 回以上の教育課程編成委員会を開催し、産業界・地域社会からの意見を具体的な科目内容や実習・演習に反映する。求人提供先企業、非常勤講師、連携企業との接点を増やし、教育課程の改善サイクルを明確にする。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	設置していない	なし	なし

参照資料	中項目の評定
事業計画書、教育指導要領、学生便覧、滋慶語録	2

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正○かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	学期ごとの到達目標や学年目標を設定して、修業年限の中で確実に到達できる方法を確立している。 学生便覧への評価方法と基準の明記、補講の仕組み等を記載し実践。指定科目以外も導入し業界から求められる技術・知識・人間性について幅広く学んでいる。 学則に成績評価及び単位認定の基準は明確に定めている。 教員・講師は学則の規定の遵守、読み合わせ、学生とは年度始めに規定の確認を行っている。 また進級、卒業には必要な要件や学習レベルまで到達することを前提としているため、達成しない場合の補講実施規定も明確に定めている	学期・学年ごとの到達目標を設定し、学生便覧・学則に評価方法、単位認定、補講の仕組みを明記して運用している。指定科目以外にも、業界で求められる技術・知識・人間性を幅広く学ぶ機会を設けている。課題は、演習・実習科目の評価項目と基準をより明文化し、講師間で統一することである。	シラバスの見直し、講師・アシスタントとの情報共有、授業アンケートのフィードバックを通じて、評価基準と授業方法の改善を進める。LMS やオンライン教材の活用も強化し、予習・復習や補講と連動させる。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	IT 企業、人材紹介会社、教育提携先、非常勤講師等との連携により、企業連携プロジェクト実習、プログラミングに関する実践的な演習、ドローンコンテスト等の実践機会を設けている。今後は連携実習・演習の総授業時数に占める位置づけをより明確にする。	実践的な教育機会を少しずつ創出できている点が長所である。一方で、開校後間もないため、企業等と連携した実習・演習を教育システムとして体系化し、科目・単位・時間数との関係を明確にすることが課題である。	教育課程編成委員会や連携企業の意見を踏まえ、連携実習・演習の内容、時間数、評価方法を明文化する。求人提供先企業や非常勤講師の協力を得て、プロジェクト型学習を段階的に増やす。

参照資料	中項目の評定
教育指導要領 学生便覧	2

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	学則に成績評価及び単位認定の基準は明確に定めている。 教員・講師は学則の規定の遵守、読み合わせ、学生とは年度始めに規定の確認を行っている。 また進級、卒業には必要な要件や学習レベルまで到達することを前提としているため、達成しない場合の補講実施規定も明確に定めている	学則に成績評価・単位認定の基準を明確に定め、年度始めに教員・講師・学生と確認している。進級・卒業に必要な要件や学習レベルに到達していない場合の補講規定も整備している。課題は、演習・実技科目における評価項目の統一と客観性のさらなる確保である。	学則に成績評価・単位認定の基準を明確に定め、年度始めに教員・講師・学生と確認している。進級・卒業に必要な要件や学習レベルに到達していない場合の補講規定も整備している。課題は、演習・実技科目における評価項目の統一と客観性のさらなる確保である。

参照資料	中項目の評定
事業計画書、教育指導要領、学生便覧	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。)の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力(資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。)の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	学科ごとに取得目標資格を明示している。 資格取得のサポート体制としては、受験対策講座の開講の他に教育提携先のオンラインスクールの学習教材の活用を促している。	学科ごとに取得目標資格を明示し、対策講座やオンライン教材を活用して資格取得を支援している。課題は、資格取得への動機付けの強化と、不合格者・低学力学生へのサポート体制の充実である。	学科・学年別の資格取得フローと目標人数を設定し、キャリアデザインの授業やオンライン教材を活用して学習習慣を定着させる。不合格者や成績不振者には SSC 等と連携した特別プログラムで支援する。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	5 か年目標として、進級率 95%以上、専門就職率 95%以上、1 年以内の離職者 10%以下を掲げている。2024 年度は 1 期生の就職活動に向け、内定シミュレーションと年間フローを作成し、月次で活動状況を把握・分析した。5 月には学内合同企業説明会を開催し、内定につなげている。	エクステンションセンターを中心に就職支援の体制を整え、学生の活動状況を数値で把握している点が長所である。課題は、Web デザイナー求人など専門性に合う求人の確保と、卒業生・就職先からの評価を継続的に収集する仕組みづくりである。	求人紹介企業や IT・Web 関連企業と連携し、タイムリーな求人情報の収集とスキルアップ講座の開講を検討する。卒業生の就職先訪問、卒業生・上司を招いた学内企業説明会等を通じて、進路・キャリア形成の検証を継続する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	卒業生の就職先訪問を開始し、卒業生・上司を招いた学内企業説明会を実施している。先輩の体験談を通して在学生の就職への動機付けを高めるとともに、企業側の意見を把握する機会としている。	関連企業・卒業生からの意見を把握する取り組みを始めている点が長所である。今後は、収集した意見をカリキュラムや就職支援の改善へつなげる仕組みをさらに明確にする必要がある。	企業訪問や卒業生ヒアリングの記録を蓄積し、教務・エクステンションセンターで共有する。得られた情報を資格支援、授業内容、就職指導に反映し、学修成果目標の達成状況を多面的に検証する。

参照資料	中項目の評定
教育指導要領、学生便覧、卒業進級判定会議資料	2

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた規程にて実施している。 入学選考は、学校長・事務局長・教務部長・学科長・広報センター、学生サービスセンターにより構成される、「選考会議」にて基準に基づいて可否判定を行っている	入学選考基準・方法を募集要項に明示し、学校長、事務局長、教務部長、学科長、広報センター、学生サービスセンターで構成する選考会議により、公正に可否判定を行っている。課題は、開校後間もない学校として高校・保護者への認知をさらに高めることである。	入学案内、募集要項、ホームページ、公式 SNS、オープンキャンパス等で教育内容と求める学生像を分かりやすく発信する。高校訪問では学生募集だけでなく、情報教育の研修・勉強会等を提案し、学校理解を広げる。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	本校は、埼玉県専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）を遵守している。	埼玉県専修学校各種学校協会のルールを遵守し、募集開始時期や推薦入試等の内容を適正に運用している。入学定員・収容定員に対する在籍状況を把握し、募集・入学者数の予測精度を高めることが課題である。	年度末に学校・学科ごとの数字分析を行い、出願者数、辞退率、入学者の傾向を管理する。入学生の個別カルテやオープンキャンパス参加者数を基に予測を行い、事業計画・財務計画と整合させる。

参照資料	中項目の評定
入学案内、募集要項 ホームページ、公式 SNS	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	担任、学生サービスセンター、学生相談室、必要に応じて滋慶トータルサポートセンター（JTSC）等が連携し、多様な学生への個別支援を行っている。学生相談室の利用案内は年度当初に行い、相談記録は業務システムで共有・保存している。	相談室や関係部署との連携により個別対応を行える体制がある。一方で、精神疾患や発達上の課題など、支援の内容が多様化・重度化しており、担任やカウンセラーの負担増への対応が課題である。	年間を通じた定期面談、学生サポートアンケート、SSC 利用促進により課題の早期発見・解決を図る。必要に応じて医療機関の提案や JTSC との連携を行い、教職員研修により相談スキルを高める。
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されている	外国人留学生キャリア形成促進プログラムを設置していない	なし	なし
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	日本学生支援機構の予約採用のアナウンスや教育ローンの案内をするなど、学費負担者の立場にたったのアドバイスを実施している。	日本学生支援機構の予約採用・在学採用、教育ローン、学校独自の学費免除制度などについて情報提供と相談対応を行っている。課題は、奨学金利用者に対する返還意識の動機付けと、家計急変時の相談しやすい関係づくりである。	入学前・入学後の説明会や個別相談を継続し、学費負担者の立場に立った助言を行う。在学中から返還義務や相談窓口を周知し、学生・保護者が早期に相談できる体制を強化する。

参照資料	中項目の評定
学則、学生便覧 教育指導要領	2

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	学生相談室の案内については、毎年年度当初に新入生・在校生ともに行なっている。記録についてもカウンセラーから担任への共有が毎回あり、業務システムに保存している。学生状況によっては医療機関の紹介をしていただいている。	学生相談室の利用案内、相談記録の共有、医療機関紹介など相談体制は整備されている。年々相談学生が増え、内容も重度化・多様化しているため、カウンセラーや担任への負担が増している点が課題である。	担任、学生相談室、JTSC、学生サービスセンターの連携を強化し、支援内容を早期に共有する。カウンセラーを支える校内体制を整え、必要に応じて医療機関や外部専門機関につなぐ。
3-3-2 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	スクールカウンセラーは適宜「滋慶トータルサポートセンター（以下 JTSC）」と連携を図り、その業務の資質向上を図っている。退学率の減少にも結び付いていると考える。	進級判定会議資料として退学者数、退学時期、退学理由等を把握し、業務システムに指導経過を保存している。課題は、学習面・心理面の問題を抱える学生に対して、より早期に個別対応することである。	定期面談、学生サポートアンケート、小テストや出席状況の確認を通じて問題を早期発見する。SSCの利用促進、医療機関の提案、他部署との連携により、退学・留年につながる前の支援を強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-3 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校医が選任されている。 また、学校保健安全法に基づき行われている定期健康診断の受診率は98%と高い。(毎年実施) 健康診断の2次検査についても案内を行い、受診を促している。	学校医の選任、定期健康診断の実施、二次検査の案内を行い、健康管理体制を整備している。健康診断の受診率は高いが、有所見者の二次検査受診率をさらに高めること、近隣医療機関との連携強化が課題である。	健康管理の意義を継続的に伝え、未受診者・二次検査未受診者への受診勧告を徹底する。近隣医療機関や姉妹校の専門職との連携を強化し、心身の健康相談に対応できる体制を整える。
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができているか	本校は、就職に関する窓口を「エクステンションセンター」という名称で設置している。本センターは、在校生、卒業生に対し幅広くキャリアアップ支援（就職支援、生涯学習支援）を行っていく。 また、就職支援に関わる教員間で週1のミーティングを行い、タイムリーな情報共有に努めている。	エクステンションセンターが就職支援・生涯学習支援の窓口となり、担任と連携して就職動機付け、業界説明、履歴書・面接指導、個別相談を行っている。課題は、インターンシップ先や専門性に合う求人企業との関係強化である。	就職活動を控える前年度から業界説明会や企業研究の機会を設け、積極的にインターンシップ企業を紹介する。求人紹介企業との連携、活動状況の月次把握、学内企業説明会を通じて支援の質を高める。

参照資料	中項目の評定
学校基本調査等、進級・卒業判定会議資料、サポートアンケート、学生相談室案内	2

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	各科目、定期試験でAからFの6段階評価を行う A・B・C・Dを合格とし、E・Fを不合格とする。また、適宜小テストを行い、学生の習熟度を確認している。	定期試験はA～Fの6段階で評価し、A～Dを合格、E・Fを不合格としている。小テスト等により習熟度を確認し、必要に応じて補講や個別対応を行う仕組みがある。課題は、成績不振者の早期把握と自主学習習慣の定着である。	小テスト、出席状況、面談記録を活用して成績不振者を早期に把握する。LMS・オンライン教材を活用した予習・復習、補講、個別面談、SSCとの連携により、学生が自ら学習を継続できる支援を行う。
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	ドロカツ、動画コンテスト（埼玉県警、外部団体主催）に参加。ドロカツにおいては部門ごとに優勝と準優勝を受賞。また、プロジェクトを編成し、複数の企業課題の解決に取り組んでいる	ドロカツや動画コンテスト（埼玉県警、外部団体主催）等に積極的に参加し、ドロカツでは部門ごとに優勝・準優勝を受賞するなど成果が出ている。課題は、課外活動やコンテストに参加する学生をさらに広げることである。	各活動で成長が期待できる学生に個別に声をかけ、参加を促す。成果を校内で共有し、学生の自主的な挑戦を評価する機会を増やすことで、課外活動やボランティア等への参加意欲を高める。

参照資料	中項目の評定
学則 学生便覧、教育指導要領	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に運用していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	業界にて現役で働く兼任講師も多く採用し、教科書に沿った授業だけではなく、現場の現状やトピックなど、常に業界の最前線を学べるよう教員を確保している。 科目によってはアシスタント教員を配置。アシスタントに関しては講師と積極的にコミュニケーションを図り、授業におけるサポート及び不具合等の調整を役割としている。	【長所】 8割以上の科目において、職業実践専門課程の認定要件でもある実務家教員を採用している。 【課題】 「専門学校における専門教育」についての情報提供及び学ぶ機会が少ない。	【長所の伸長】 講師との情報共有の機会を増やし、実務家教員のネットワークを広げていくこと。 【課題の解決策】 講師会議等で専門学校教育について学ぶ機会を設定する。

参照資料	中項目の評定
事業計画書	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学校の組織目的と中期的学校構想のもと、事業計画を作成し毎年の教職員研修で方針・計画を発表している。学校・部署別の事業計画を毎年作成し当該年度の目標とその実行計画が記載されている。運営組織は、実行計画の最適化の観点から見直されている。その全体像は、事業計画書の組織図に示されている。運営のチェックは、各会議で行い、計画遂行の確認をする。問題点を早期に発見し、対策を立て、実行するプロセスを構築している 会議の議事録にルールを設けている。 ①主要な会議の議事録は次の日まで出席者全員に配布する。 ②議事録のフォーマットがあり、項目の中の「決定事項」に、アクションプラン（決定事項の次の担当責任者、行動、目標、期限などが）明示されている。 ③議事録の保管は理事会、評議員会の議事録は法人本部 戦略会議、全体会議の議事録は学校事務部で行っている。	【長所】 学校の組織目的および中期的学校構想に基づき、学校全体および各部署の事業計画が毎年策定されており、目標と実行計画が明確に示されている。 教職員研修において方針や計画を共有することで、教職員の共通理解と組織的な取組を推進している。 【課題】 各部署の事業計画の達成状況について、定量的な評価指標をさらに充実させ、成果の可視化を進める余地がある。 会議で決定したアクションプランの進捗状況について、全教職員が共有できる仕組みをより強化する必要がある。	【長所の伸長】 中期的学校構想と事業計画の連動を継続し、教職員研修や各種会議を通じて方針の共有を徹底することで、組織全体のベクトルをさらに統一する。 会議での進捗確認と課題解決のサイクルを継続するとともに、優れた取組事例を学校全体で共有し、組織運営の質向上につなげる。 【課題の解決策】 事業計画ごとに達成度を測る評価指標（KPI）を設定し、定期的な点検・評価を実施することで成果の可視化を図る。 年度末に組織運営や事業計画の成果・課題を検証する機会を設け、検証結果を翌年度の計画や組織編成に反映させる。

参照資料	中項目の評価
事業計画書	2

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	前期と後期に授業アンケートを実施して教員の教授力の把握のための材料としている。 JESC 主催のFD活動、学内での研修等で教授力、資質向上を行っている。	アンケート結果から学校全体の課題の抽出と対策の立案	教務会議、講師会議の活用
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること。【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的にやっているか	教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっている（連携企業：アマゾンウェブサービス、otuA、ギブリーなど）	職業実践専門課程の認定校要件のために実施している。 本校は実務家教員が多いため、そのネットワークによる知識・技術の習得・向上機会があり、今以上に取り組む必要はない。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。（教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため）
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にやっているか	教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること。（連携企業：滋慶教育科学研究所、paiza など）	教職員の外部研修への参加や資格取得を奨励している。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。（教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため）

参照資料	中項目の評定
事業計画書	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	全教室に、大型（86or98 型）液晶ディスプレイ、フリーWi-Fi を設置。 全座席に、24 型液晶デュアルモニター、21.5 型液晶サイドモニターを設置。 ※BYOD（メインデバイス持込型）対応 フリーエリアとして、Project Based Learning ルーム（図書室兼プロジェクト型学習施設）を設置。	施設・設備・機器等の設置については IT・WEB を学ぶ上で必要な機器について業界からヒアリングし、最新のものを設置している。 学習支援の図書室は自由に使用できる状態にあり、定期的に整備を行っている。	教室の PC 及び周辺機器、ネットワーク関連の支援企業（BSC）と連携を図り、起こりうることを想定して整備を進めていきたい。

参照資料	中項目の評定
	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル・組織が整備されている。 施設・設備の保守点検や防災訓練を定期的に行っている。 防災訓練については、教職員・学生共に毎年実施している	衛生管理・防災防火に対する教育を学生のみならず、教職員徹底させることが課題である。	防災防火訓練は年1回で行っているが、学生は将来自分の身だけではなく、周りの方の安全を守る側になることもあるのでその意識を持てるようになることが大切だと考える。 防災防火訓練以外に通常授業内でのリスクに対する教育を行っていく必要がある（シラバスに明記する）。 防災について、非常時の備蓄食料などは保管場所を検討し備えておく必要がある。

参照資料	中項目の評定
防災マニュアル、学校災害補償規定、災害補償保険普通保険約款	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	事業計画書や教育指導要領に記載された「建学の理念」「養成目的・教育目標」を実現するための計画や組織の役割について共有を図っている。 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等で得られた情報や評価を、運営法人と学校の公式サイトで公開している。	前年度の重点課題を振り返り、自己評価し、5か年計画、当該年度の事業計画の作成をしている。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えている。(教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため)
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	5年間の中長期的事業計画において収支計画を作成し、四半期ごとに収支実績の把握と修正予算の作成を実施している。 債務超過や資金不足には至っておらず安定している。	5年間の中長期的事業計画において収支計画を作成し、四半期ごとに収支実績の把握と修正予算の作成を実施している。 債務超過や資金不足には至っておらず安定している。	2027年度には校舎増築を予定。各学科の定員増により安定した財務基盤の確立を目指す。

参照資料	中項目の評定
事業計画（財務計画） 収支計算書	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	①学園の常務会議、②学校ごとの戦略会議（運営責任者会議）、③全体会議（全スタッフ）、計画遂行の確認をする。問題点を早期に発見し、対策を立て、実行するプロセスを確立している。	テレワークやリモートワークなど、教職員の多様な働き方を実現しつつ、学園内業務システムや外部クラウドサービス（BOX やサイボウズガルーンなど）を活用して、情報の共有やコミュニケーションを円滑にする環境を整えている。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。（教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため）
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人の滋慶教育科学研究所（略称 JESC、以下 JESC という）の研修に参加し、それぞれの部署や立場に必要となる研修が計画的に組まれている。	教職員の役割や経験年数、職階に応じて体系化された研修プログラムが確立されている。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。（教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため）

参照資料	中項目の評定
情報公開 事業計画書	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【職業実践専門課程】	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか ○職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	学校関係者評価委員会は年1回、教育課程編成委員会は年2回実施している。	定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用している。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。(教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため)
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○評価結果を報告書に取りまとめているか ○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い、改善状況についての情報を公開しているか	自己点検・自己評価を行い、学校関係者評価委員会にて報告を行っている。また、ホームページ上で情報公開をしている。自己点検・評価を実施し、問題点の改善に努めている。	結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い、改善状況についての情報を公開している。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。(教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため)
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○評価結果に対する改善を検討・意思決定をする組織体制は整備されているか ○評価結果に基づく学校改善に取り組む体制は整備されているか	積極的に実践する方針を確立し、学園全体で取り組みを行っている。学則及び規定に関しても毎年チェック会議の実施と、組織化についても規定に則り行っている。評価結果についても改善に取り組んでいる。	結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い、改善状況についての情報を公開している。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。(教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため)

参照資料	中項目の評定
自己点検・自己評価報告書 ホームページ	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか	自己点検・自己評価を行い、学校関係者評価委員会にて報告を行っている。 また、ホームページ上で情報公開をしている。	自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしている。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。(教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため)
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関(高等学校等)、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	教育課程編成委員会、業界訪問でのヒアリング等から、業界が求める人材を明文化し、カリキュラム作成を行っている。 IT系人材紹介会社やIT企業が運営するプログラミングスクールと教育提携をしている。	教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善を図っている。 産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用している。	他の課題解決を優先するため、これ以上の長所の伸長に関して、積極的な取り組みは控えたい。(教職員の業務過多、時間外労働の増加につながるため)

参照資料	中項目の評定
自己点検・自己評価報告書 ホームページ	3

最終更新日付	2026年6月1日	記載責任者	高平 敦
--------	-----------	-------	------